

9. 失業者世帯の収支

9.1 勤労者世帯と失業者世帯の支出格差

①指標の解説

失業が家計へ与える影響を考えると、特に世帯主が失業者になった場合、家計の維持はかなり困難になると考えられる。ここでは、世帯主が失業者となった失業者世帯の消費支出を勤労者世帯と比較し、家計維持の困難度をみることにする。ここで作成する指標は、勤労者世帯の支出額を 100 としたときの失業者世帯の支出水準である。これが 100 を下回っていれば、失業者世帯の支出が勤労者世帯に比べて少ないことになる。なお、世帯人員数の違いを考慮するために、世帯人員 1 人当たりの格差も算出した。

②指標の作成結果

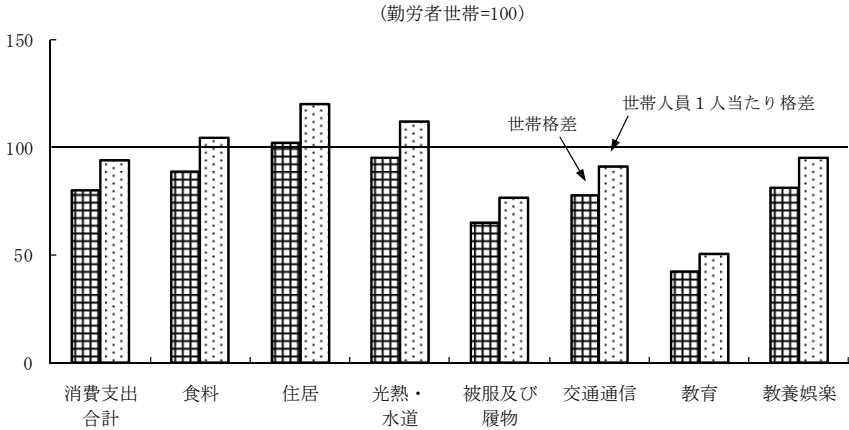
勤労者世帯の支出額=100 としたときの失業者世帯の支出水準を図 9-1 に示す。

③作成結果の説明

世帯格差をみると、消費支出合計では、失業者世帯は勤労者世帯の 8 割程度にとどまっている。食料や光熱・水道など生活に欠かせない支出については、格差が比較的小さいが、被服及び履物や教育などでは格差が大きくなっており、とりわけ教育の格差の大きさが目立つ。一方、住居については失業者世帯の支出が勤労者世帯を上回っている。

なお、支出額を平均世帯人員数で除した世帯人員 1 人当たりの格差については、消費量が世帯人員に必ずしも比例しないことなどに注意が必要である。なお、平均世帯人員は失業者世帯は 2.8 人（有業者ありと有業者なしの世帯の加重平均として算出）、勤労者世帯は 3.4 人となっている。

図 9-1 勤労者世帯と失業者世帯の支出格差（2009 年）



資料：「全国消費実態調査」

注 1：失業者世帯とは、世帯主が非就業で仕事を探している世帯（世帯主以外には有業者がいる場合も含まれる）。勤労者世帯とは世帯主が会社などに雇用されている世帯（単身世帯を除く）。

注 2：世帯人員 1 人当たりの格差は、支出額を平均世帯人員数で単純に除したものである。勤労者世帯の平均世帯人員は 3.4 人、失業者世帯は 2.8 人（有業者ありと有業者なしの世帯の加重平均として算出）であり、0.6 程度の差がある点には注意が必要である。

注 3：世帯主平均年齢は勤労者世帯で 47.6 歳、失業者世帯は 57.1 歳（有業者ありと有業者なしの世帯の加重平均として算出）である。

④指標の作成方法

指標の作成方法は昭和 61 年版労働白書にならい、「全国消費実態調査」における失業者世帯の支出額（世帯当たり及び世帯人員 1 人当たり）を、勤労者世帯の支出額（世帯当たり及び世帯人員 1 人当たり）で除して算出した。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は表 9-1 のとおりである。

表 9-1 勤労者世帯と失業者世帯の支出格差

(勤労者世帯=100, 2009年)

支出項目	世帯格差	世帯人員1人当たり格差
消費支出合計	80.0	94.1
食料	89.0	104.6
住居	102.1	120.1
光熱・水道	95.3	112.1
被服及び履物	65.0	76.4
交通通信	77.7	91.3
教育	42.8	50.4
教養娯楽	81.0	95.2

資料：「全国消費実態調査」

注1：失業者世帯とは、世帯主が非就業で仕事を探している世帯（世帯主以外には有業者がいる場合も含まれる）。勤労者世帯とは世帯主が会社などに雇用されている世帯（単身世帯を除く）。

注2：世帯人員1人当たりの格差は、支出額を平均世帯人員数で単純に除いたものによる比較である。勤労者世帯の平均世帯人員は3.4人、失業者世帯は2.8人（有業者ありと有業者なしの世帯の加重平均として算出）であり、0.6人程度の差がある点には注意が必要である。

注3：世帯主平均年齢は勤労者世帯で47.6歳、失業者世帯は57.1歳（有業者ありと有業者なしの世帯の加重平均として算出）である。

⑥参考：失業世帯と勤労者世帯の家計について

- 1) 「平成11年版労働白書」では、失業世帯と勤労者世帯の家計について様々な分析をしており、以下に紹介する。

まず、「全国消費実態調査」を特別集計することによって、失業世帯と勤労者世帯の世帯主の属性をあわせた上で、実収入や可処分所得、消費支出を比較している。ここでは、世帯主の年齢が40-59歳、平均世帯人員数3.12人の失業世帯を、世帯主の年齢が40-59歳、世帯人員数3人の勤労者世帯と比較している。その結果を図9-2に紹介する。

次に、勤労者世帯と失業世帯の消費構造を比較している。これは、失業世帯として世帯主年齢が60歳未満の無職世帯（平均世帯人員2.93人、平均世帯主年齢51.6歳）のデータを用いて、その消費構造（どの項目にどの程度の支出をしているのか）を勤労者世帯（世帯人員3人、世帯主年齢40-59歳）と比較している。その結果は表9-2のようになっている。なお、ここでの失業世帯の中には、世帯主が無職であっても仕事を探していない世帯が含まれているため、これまで扱ってきた失業者世帯とは概念が

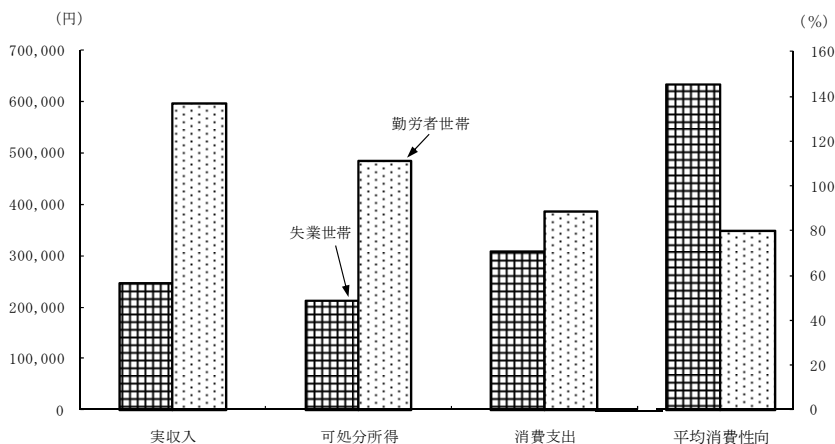
若干異なる点に注意が必要である。

この他に白書では、失業世帯と勤労者世帯の消費支出を世帯主の年齢級別に比較している（図 9-3）。

また、白書にならない両世帯の収入、消費、貯蓄の変化を 2004 年と 2009 年について比較してみた（図 9-4）。

- 2) 2009 年の失業世帯と勤労者世帯の状況を参考までに図 9-5 に紹介する。ただし、失業世帯は仕事を探している非就業者（世帯主）のいる世帯であり、勤労者世帯は世帯人員 2 人以上の世帯である。

図 9-2 失業世帯と勤労者世帯の家計（1 か月当たり・1994 年）



資料：「平成 11 年版労働白書」

注 1：「全国消費実態調査（1994 年）」を特別集計

注 2：失業世帯は、40-59 歳の世帯主が仕事を探している非就業者の世帯とし、比較の対象とする勤労者世帯は、世帯人員 3 人、世帯主の年齢 40-59 歳の勤労者世帯。

注 3：実収入、可処分所得、消費支出は左目盛り、平均消費性向は右目盛り。

表 9-2 勤労者世帯と失業世帯の消費構造

(1994年)

支出項目	勤労者世帯 (%)	失業世帯 (%)	支出弾力性
合計	100.0	100.0	-
食料	21.6	22.2	0.583
住居	4.1	6.6	0.733
光熱・水道	4.7	5.2	0.278
家具・家事用品	3.6	3.9	1.107
被服及び履物	5.9	5.1	1.267
保健医療	2.1	4.3	0.839
交通・通信	10.9	13.7	1.060
教育	4.6	3.3	1.504
教養娯楽	7.9	8.2	1.177
その他の消費支出	34.6	27.4	1.502

(2009年)

支出項目	勤労者世帯 (%)	失業世帯 (%)	支出弾力性
合計	100.0	100.0	-
食料	20.8	23.9	-
住居	4.6	9.1	-
光熱・水道	5.7	7.3	-
家具・家事用品	2.7	3.1	-
被服及び履物	4.1	3.5	-
保健医療	3.4	4.1	-
交通・通信	15.8	15.9	-
教育	6.8	4.7	-
教養娯楽	9.2	9.5	-
その他の消費支出	26.9	18.9	-

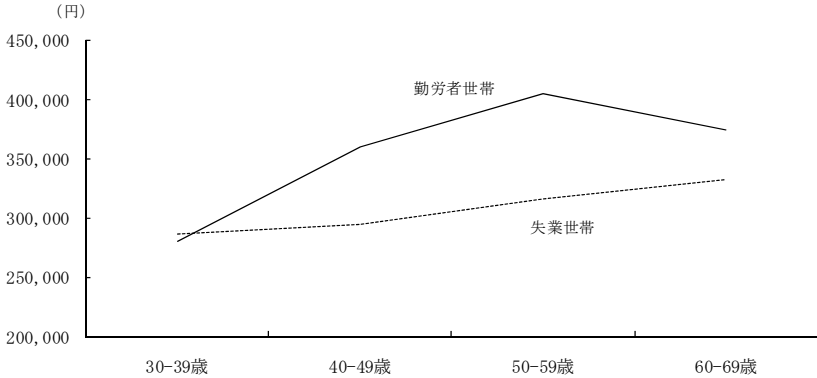
資料：「平成 11 年版労働白書」、「全国消費実態調査」

注 1：支出弾力性は、全国勤労者世帯の消費支出弾力性係数。支出が 1% 変化したときの各項目別支出の変化率を示す。

注 2：勤労者世帯は、世帯人員 3 人、世帯主の年齢 40-59 歳の勤労者世帯。

注 3：失業世帯は、世帯主の年齢 60 歳未満の無職世帯。

図 9-3 年齢階級別失業世帯と勤労者世帯の消費支出



資料：「平成 11 年版労働白書」

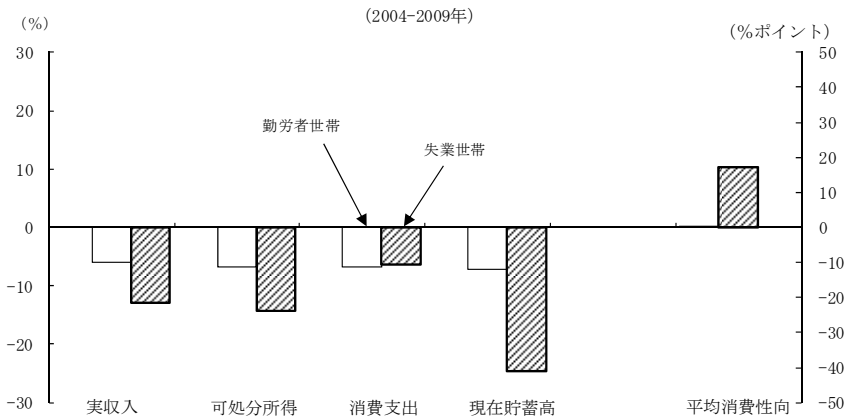
注 1：「全国消費実態調査」(1994 年)を特別集計。

注 2：失業世帯は、世帯主が仕事を探している非就業者の世帯。

注 3：勤労者世帯は、世帯人員 3 人の勤労者世帯。

注 4：30 歳未満及び 70 歳以上層については、サンプル数等の都合により、分析の対象から外している。

図 9-4 失業世帯、勤労者世帯の収入、消費、貯蓄の変化



資料：平成 16 年、平成 21 年「全国消費実態調査」

注 1：平均消費性向は、2004-2009 年の差 (単位%ポイント)。それ以外は増減率 (単位%)。

注 2：失業世帯は、世帯主の年齢 60 歳未満の無職世帯 (年齢階級別世帯数分布を用いた加重平均で推計)。

注 3：勤労者世帯は、世帯人員 3 人、世帯主の年齢 40-59 歳の勤労者世帯 (無職世帯と同様に推計)。

表 9-3 失業世帯、勤労者世帯の収入、消費、貯蓄の変化

	勤労者世帯	失業世帯
実収入	-6.0	-13.1
可処分所得	-6.8	-14.3
消費支出	-6.7	-6.4
現在貯蓄高	-7.1	-24.8
平均消費性向(%ポイント)	0.1	17.1

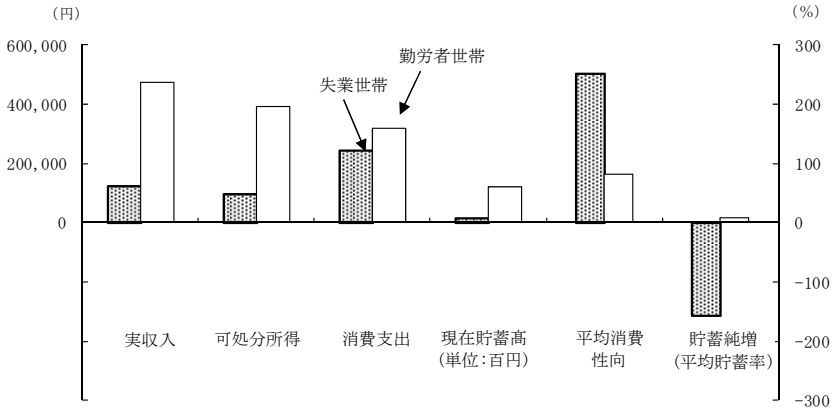
資料：平成 16 年、平成 21 年「全国消費実態調査」

注 1：平均消費性向は、2004-2009 年の差（単位%ポイント）。それ以外は増減率（単位%）。

注 2：失業世帯は、世帯主の年齢 60 歳未満の無職世帯（年齢階級別世帯数分布を用いた加重平均で推計）。

注 3：勤労者世帯は、世帯人員 3 人、世帯主の年齢 40-59 歳の勤労者世帯（無職世帯と同様に推計）。

図 9-5 失業世帯と勤労者世帯の家計（1 か月当たり・2009 年）



資料：「平成 21 年全国消費実態調査」

注 1：勤労者世帯は世帯人員 2 人以上の世帯、失業世帯は仕事を探している非就業者（世帯主）のいる世帯。

注 2：実収入、可処分所得、消費支出、現在貯蓄高は左目盛り、平均消費性向、貯蓄純増は右目盛り。